

46 公益財団法人宮城県フェリー埠頭公社

1 基本情報

所在地	仙台市宮城野区港三丁目7番1号			代表者	代表理事 岡部 敦			
電話	022-254-3001	ファックス	022-254-3003	ホームページ	http://www.miyagi-ferry.or.jp/			
設立	昭和50年4月1日	改革分類	自立支援団体	県担当課	土木部 港湾課			
出資等の状況	第1位	宮城県 (100.0%)	第2位	- (-)	第3位	- (-)	その他	- (-)
		20,000 千円		- 千円		- 千円		- 千円
設立目的(定款等)	仙台塩釜港におけるフェリー埠頭の建設、改良、維持、修繕及び管理を総合的かつ効率的に行うことにより、仙台塩釜港の機能の強化を図り、もって住民の福祉の増進と地域経済の発展に寄与すること。					出資等総額	20,000 千円 (100.0%)	

2 主な事業内容

事業名	事業費(単位:千円)			事業内容
	27年度	28年度	29年度	
事業1 フェリー埠頭整備事業	165,183	166,557	174,371	仙台塩釜港におけるフェリー埠頭の建設、改良、維持、修繕及び管理
全体事業に占める割合	100.0%	100.0%	100.0%	
事業2				
全体事業に占める割合				
事業3				
全体事業に占める割合				
その他の事業				
全体事業に占める割合				
全体事業費	165,183	166,557	174,371	指定管理者
全体割合	100.0%	100.0%	100.0%	

3 評価

(1) 団体の使命・役割

現在の団体としての公益的使命・役割・目標	県が期待する団体の役割(県施策との関連等)
○仙台塩釜港において、フェリー利用者が安全快適に利用できるフェリー埠頭の管理運営 ○フェリー航路維持のための活動の推進	○公益財団法人として順調に事業展開されるよう、適切かつ効率的な事業運営を継続して行う。

(2) (1)に対する団体の自己評価及び県の所見(29年度)

団体による自己評価	県(主務課)の所見
○フェリー埠頭施設等の主要な貸付先である船社と賃貸借契約を平成34年度末まで更新し、安定的な公社の運営及び航路の維持を図った。 ○利用者の利便性向上のため、ターミナルロビーにモバイル電源を設置した。	○フェリー埠頭施設の安定した管理運営のための埠頭及びターミナルビルの計画的な修繕に加え、利用者の利便性向上を図る取り組みも実施している。今後も引き続き、安全快適なフェリー埠頭の管理運営に向けた取り組みの実施が期待される。

(3) 団体に対する総合評価(29年度)

項目	団体による自己評価	県(主務課)の所見	参考指標
イ 組織運営の健全性 ※1	○最小限の規模による法人運営のため、内部統制が機能するよう努めている。 ○民間から登用の役員からは、会議においてフェリーターミナルへの意見や要望をいただいております。経営に活かすようにしています。	○監査を公認会計士に依頼し、併せて会計指導を受けている。また、評議員及び理事には民間経験者を選任し、企業経営の視点から団体運営を行っている。県としては引き続き必要な助言・指導を行っていく。	A
ロ 財務の健全性 ※1	○老朽化した埠頭施設の早急な修繕のため、当期は修繕費が大幅に増加した。公益法人としての事業の制約上、事業拡大や収入増を目論むことが困難なため、随時長期修繕計画の見直しを行わなければならない。	○一般正味財産を減少させることなく、自立した団体運営を行うことができていることは大いに評価できる。	A
(2)及び上記イ・ロを踏まえた総合評価・今後の方向性と課題	○仙台湾においてフェリーの貨物量は、内貿・外貿合計の23パーセントを占め、物流において重要な役割を果たしているが、LCCや新幹線等競合交通機関の台頭で、旅客利用が伸び悩んでいるため、今後もフェリー航路維持のための利用提案活動を継続していくことが必要である。	○団体の組織運営や財務状況については健全であり、問題はないと考えられる。 ○仙台塩釜港仙台区におけるフェリー輸送は、旅客輸送もさることながら貨物輸送において重要な役割を果たしており、フェリー航路維持のため、継続的な活動が必要である。	総合評価 A

※1 上記イ及びロにおける「団体による自己評価」「県(主務課)の所見」及び「参考指標」は、それぞれの項目に係る経営評価指標に基づき記載しているもの。

4 経営状況 (単位:千円)

区分		平成27年度	平成28年度	平成29年度	増減(29-28)
貸借対照表	資産合計	2,375,328	2,382,304	2,379,389	△ 2,915
	流動資産	132,103	54,402	56,955	2,553
	固定資産	2,243,225	2,327,902	2,322,434	△ 5,468
	うち基本財産	1,103,184	1,098,970	1,094,756	△ 4,214
	負債合計	338,703	326,618	311,442	△ 15,176
	流動負債	20,365	23,359	23,561	202
	固定負債	318,338	303,259	287,881	△ 15,378
	うち長期借入金	234,699	218,118	201,437	△ 16,681
	正味財産合計	2,036,624	2,055,686	2,067,948	12,262
	指定正味財産	20,000	20,000	20,001	1
一般正味財産	2,016,624	2,035,686	2,047,947	12,261	
正味財産増減計算書	経常収益	193,394	191,307	192,284	977
	うち事業収益	193,144	191,075	192,065	990
	経常費用	170,471	172,244	180,023	7,779
	うち管理費	5,288	5,688	5,652	△ 36
	評価損益等調整前当期経常増減額	22,923	19,062	12,261	△ 6,801
	当期経常増減額	22,923	19,062	12,261	△ 6,801
	経常外収益	45,525	0	0	0
	経常外費用	0	0	0	0
	当期経常外増減額	45,525	0	0	0
	当期一般正味財産増減額	68,448	19,062	12,261	△ 6,801
当期指定正味財産増減額	0	0	0	0	
当期正味財産増減額	68,448	19,062	12,261	△ 6,801	
県の財政的関与	補助金	0	0	0	0
	委託金 ※2	0	0	0	0
	負担金	0	0	0	0
	補助金等合計	0	0	0	0
	総収入 ※3	238,919	191,307	192,284	977
	総収入に対する補助金等割合	0.0%	0.0%	0.0%	
	単年度貸付額	0	0	0	0
	年度末貸付金残高	249,507	234,699	218,068	△ 16,631
	損失補償(債務保証)残高	0	0	0	0

※2 委託金:随意契約によるものが対象。指定管理者制度に係る管理委託料は、非公募により選定された場合が対象。
(なお、非公募で指定管理者となった団体で利用料金収入がある場合は、利用料金収入を含めた額を計上している。)

※3 総収入=経常収益+経常外収益+当期指定正味財産増減額【正味財産増減計算書】

5 主な経営指標

評価項目	算式等	平成27年度	平成28年度	平成29年度	増減(29-28)
正味財産比率	正味財産合計÷資産合計(純資産)×100	85.7%	86.3%	86.9%	0.6%
流動比率	流動資産÷流動負債×100	648.7%	232.9%	241.7%	8.8%
借入金依存度	(長期借入金+短期借入金)÷資産合計(総資産)×100	10.5%	9.9%	9.2%	-0.7%
経常利益率	当期経常増減額÷経常収益×100	11.9%	10.0%	6.4%	-3.6%
管理費比率	管理費÷経常収益×100	2.7%	3.0%	2.9%	0.0%

6 組織・役職員の状況

(人)

役職員の人数		平成28年度 (実績)	平成29年度 (実績)	平成30年度 (6月末現在)	29年度における 常勤役職員の状況	
役員	常勤 (うち県OB)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	常勤役員	
	非常勤 (うち県OB)	5 (1)	5 (1)	5 (1)	平均年齢	1名のため非公開
職員	常勤職員 (※4)	4	4	4	平均年収 (千円)	1名のため非公開
	プロパー職員	3	3	3	常勤職員(プロパー)	
	県OB	1	1	1	平均年齢	53.5
	県派遣職員	0	0	0	平均年収 (千円)	5,826
	その他の派遣職員	0	0	0		
	上記以外の職員(※5)	0	0	0		

※4 常勤職員:プロパー職員、県派遣・県OB、その他の派遣職員(県以外の自治体、民間企業等)を指すもの。

※5 上記以外の職員:任期付職員、契約社員、嘱託、非常勤職員、臨時職員及びパート・アルバイト等、常勤職員に該当しない職員の合計を指すもの。